

子供と女性のセーフティニュース

～子供・女性を狙った性的犯罪等の発生状況と防犯対策～

令和5年2月号「県下版」

【子供に対するわいせつ事案・声かけ事案等の認知状況について】

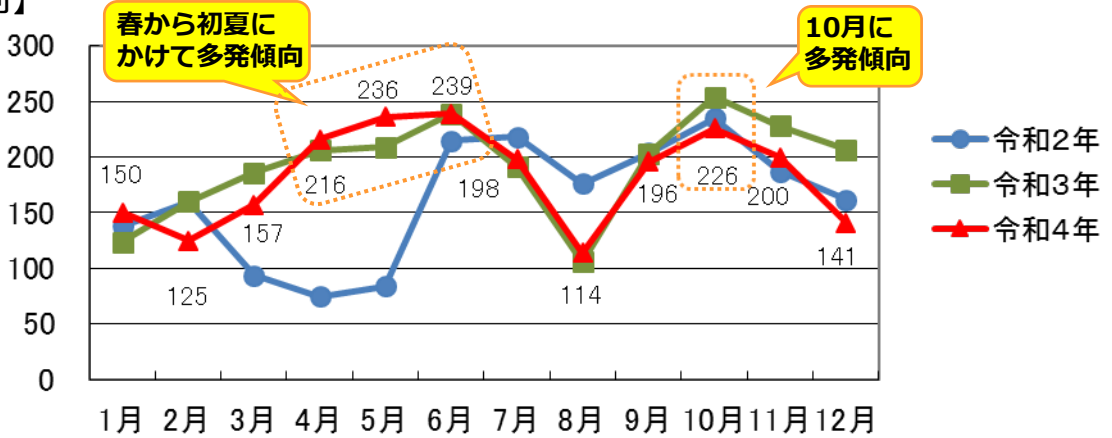
令和4年中、兵庫県では2,198件を認知しました!
(前年対比で115件減少)

注1 子供とは、20歳未満の男女を言います。

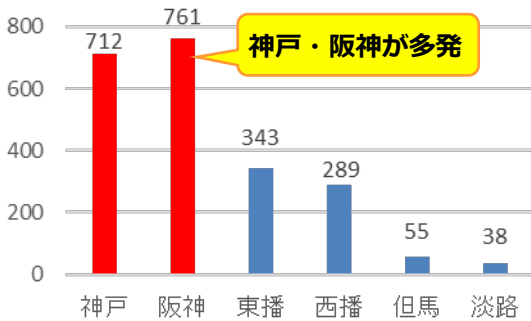
注1 わいせつ事案とは、強制わいせつ(屋内、知人間を除く)・痴漢・盗撮・下半身露出などを言い、声かけ事案等とは、声かけ・つきまとい・撮影行為・不審者などを言います。

注2 グラフ内の数値は、令和4年中の月毎の件数を表しています。

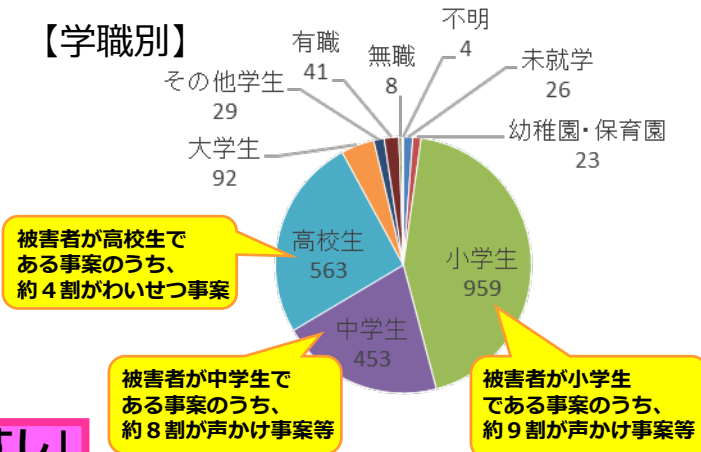
【月別】



【地域別】



【学職別】



防犯の合い言葉は「いかのおすし」

いか

いっし
つかいら
かなない
ない
人に



の

ののし
らら車
ないに
ない
ない
人



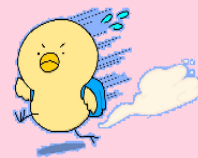
お

を
だ
す
お
お
ご
え



す

に
す
げ
る



し

しすな
らぐに
せるせ
る
あ
れば



※ グラフの数値は、生活安全特別捜査隊が独自調査したもので、犯罪統計の数値とは異なります。